

報告 1 号

物価高騰に伴う学校給食費の対応について

令和 5 年 8 月
教育委員会事務局保健給食課

学校給食費については、食材費等の高騰に伴い、令和 5 年度は給食 1 食当たり 12 円の値上がりを見込んだが、子育て支援の観点から保護者に負担を求めることなく、高騰分を公費で負担するため、必要な予算を当初予算に計上した。しかし、食品の値上げは再拡大しており、給食製品（主食・牛乳）の価格も上昇するなど、食材費への影響はさらに拡大している。

そのため、6 月 29 日（木）に開催された長野市学校給食センター等運営審議会に、現時点における学校給食費の 1 食単価について諮問し、別紙のとおり答申があったことから、下記のとおり対応するもの。

記

1 答申書

別紙のとおり

- ・学校給食費の 1 食単価は、現行の額と比較して 27 円不足していること。
- ・当面の間、不足額については公費での対応を求めていること。

2 対 応

- ・1 食当たりの不足額 27 円を、食材費の価格高騰に伴う影響額とし、この影響額については保護者に負担を求めることなく公費で負担する。
- ・現在公費負担を行っている 1 食当たり 12 円との差額 15 円分についても公費負担するため、市議会 9 月定例会に補正予算案を提出する。
- ・追加の対応は、2 学期（8 月の夏休み明け）からの給食実施分からとする。

3 公費負担の概要

区 分	期 間	予算額	備 考
1 食当たり 12 円分	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	62,144 千円	当初予算で対応済
1 食当たり 15 円分	令和 5 年 8 月～令和 6 年 3 月	52,052 千円	補正予算提出予定
合 計		114,196 千円	

令和5年6月29日

長野市教育委員会
教育長 丸山陽一様

長野市学校給食センター等運営審議会
会長 清水令子

学校給食費について（答申）

令和5年6月29日付け5保給第188号で諮問のありましたこのことについて審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 学校給食費の1食単価

区分	現行	不足額	(参考) 適正額
小学校低学年	275 円	27 円	302 円
小学校高学年	296 円		323 円
中学校	338 円		365 円

2 附帯意見

- (1) 家庭においても物価高騰の影響を大きく受けていることから、当面の間、不足額については保護者に負担を求めることなく、公費で対応いただくよう要望する。
- (2) 今後も、質や量、栄養バランスを確保した学校給食の提供について要望する。